

病院と研究所が連携した
精神、神経・筋、重症心身障害の
3本の政策医療の推進

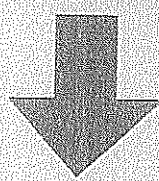
各種疾患の原因・本態
解明、治療法の開発

研究成果の情報提供
による治療技術の高
度化

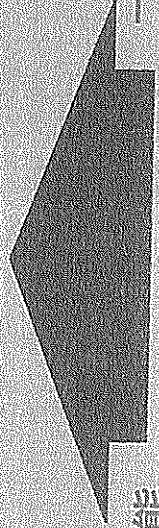
疾病研究系

横断的技術・研究
成果の開拓による
疾患研究の先端化

社会的ニーズを反映
した技術開発の進展



政策医療の推進

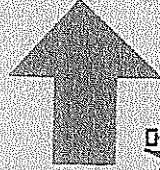


一人一人の国民を対象とす
る生物、心理・社会・倫理
的な基盤研究の推進

基盤研究系

先端科学技術の
臨床応用

横断的研究による保
健・医療基盤の構築



政策の企画・立案への提言
科学技術立国への貢献

国民の脳とこころの健康を目指して一体化した研究の展開に
より予防、診断、治療を含めた包括的ケアに貢献

国立精神・神経センター研究所評価委員会の評価結果及び両研究所の対処方針(要約)

		評価委員会の評価結果		研究所の対処方針
1	研究・試験・調査の状況	神経研	部長の交代などにより新たに立ち上がった研究部門の中には、具体的な方向が不明瞭な部門や、研究体制が整っていない部門もあり、早急に対処すべきである。	疾病研究第二部（発達障害）に関してはミトコンドリア機能異常に伴う脳発達障害ならびにレット症候群における精神発達障害に関する研究に集中して今後業務を行う。モデル動物開発部に関しては、これまで行ってきた齧歯類を用いた疾患モデル動物の産生維持に関する研究から研究内容を大幅に変更し、今後重要性が増すと考えられる霊長類を用いた高次脳機能の研究に変更させる。
		精研	21世紀には、精神やこころの科学についての研究が飛躍的に発展することが予想されており、その中で第一線の研究機関として存続するには、精神保健研究所の研究業績、研究体制、研究姿勢につき見直しを行う必要がある。	研究業績については、特に社会精神医学の分野での国際的な業績に取り組むために、行政研究のみならず、臨床研究においても、国府台病院との連携を深め、A C Tなど世界に通用する研究に着手する。 我が国でほとんど研究実績のない司法精神医学について、司法精神医学研究部が創設され、我が国の先駆けとしての研究を進める。また、統合失調症の次に世界的な課題とされているうつ病について、老人精神保健部を、国立長寿医療センターとの整合性を図りつつ強化していく。 また、脳と心という視点から、ストレスと身体関連の研究を深めるため、国立がんセンターの研究者を採用するなど、ナショナルセンター間における人事交流をすすめる。
2	研究開発分野・課題の妥当性	神経研	神経研究所の疾病研究1～7各部の研究目的は、部外者や一般にはわかりにくい。むしろ、ナンバーをやめて、筋疾患研究部、発達障害研究部、等々、具体的な名称にすべきである。	精神保健研究所との組織一元化を現在検討しており、その際、疾病研究第一部から第七部の名称を研究内容に沿ったものに変更する予定である。
		精研	今日的な課題への取り組みが十分なされていないと考えられるものがある。（例えば、高齢者の保健福祉の領域では、特に、後期高齢群の精神健康、終末期の問題など未開拓であり、何らかの取り組みが期待される。	司法精神医学研究部の創設はもとより、老人精神保健部を、うつ対策や自殺予防対策に貢献できる体制に改めるとともに、児童思春期精神保健部においても、引きこもりやDVなど今日的課題に取り組む。

		評価委員会の評価結果		研究所の対処方針
3	研究資金等の研究開発資源の配分	神経研	もっと重点配分を心がけてもよいのではないか。成果の上がっているところ、外部から大勢の研究者を受け入れている分野には、もっと多額の研究費が配分されてもよい。	これまでもCOE研究費やミレニアム・プロジェクト研究費に関しては重点配分を行ってきたが、今後は経常研究費（庁費）に関しても均等配分を改め、各部のアクティビティーに応じて重点配分することとした。
		精研		指摘されたような考え方に立って、競争的資金の獲得に努力する。
4	組織	神経研	部長、スタッフ数の不足は否めない。我が国の大勢が任期制に移行しており、その方向性のもとで充実すべきである。	部長などスタッフの数が少ないことから、研究支援体制を充実させるため今後は外部業務委託を増やしていく予定である。
		精研		H15年度から、司法精神医学研究部の研究員4名については、全て任期制とし、また、H16年度からは、児童・思春期精神保健部においては、室長を任期制として採用予定である。
5	施設設備	神経研	高額機器が各部門に多数設置されているが、それらが有効利用されているか検討されることが必要であろう。使用頻度の低いものについては、2～3部門で共同利用することも考えられていいのではないか。資源の無駄使いにならないように注意が必要である。	各部が保有している高額機器の使用状況を調査し、有効利用を促進するため中央機器室を設け共同利用を推進することとしている。
		精研		小平地区に移転することで、共同利用の一層の促進を図りたい。
6	情報基盤	共通	本センターの各部門を網羅した光ファイバー配線を整備してコンピューター網を充実することが望まれる。	平成16年度予算で光ファイバーを整備し、研究所および病院のLANを整備することとした。
7	知的財産権取得の支援体制	神経研	いくつかの部門で取得に成功しているが、今後はより多くの取得が期待される場所である。特に、精神保健研究所においては低調であり、特許を申請しているのは、老人精神保健部のみである。	ヒューマンサイエンス財団に設置されたTLOを積極的に利用し、今後も特許申請を活発に行うこととした。
		精研		社会精神医学の分野での特許は困難な部が多いが、その努力は引き続き進めていきたい。
8	共同研究・民間資金の導入状況、国際協力等外部との交流	神経研	国を代表する研究機関であるので、NIHのように、世界の研究者が多数集まるような研究機関になるよう、尚一層の努力をしていただきたい。	これまでもCOE研究費を通じ毎年多くの海外研究者を招へいしてきたが、今後も一層海外の有力な研究機関との交流を強化していきたい。特に中国、韓国との交流強化は重要であろうと考えている。
		精研		一部、外国からの研究者も受け入れているが、アジアからの研修を一部引き受けていることから、研究生の受け入れをさらに進める考えである。

		評価委員会の評価結果		研究所の対処方針
9	研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について	神経研	連携大学院、あるいは、文部科学省以外の研究機関で大学院をもつような制度的改革に取り組むべき時を迎えており、我が国全体のためにも多面的な取り組みが期待される。	連携大学院の重要性は認識しており、事実、早稲田大学理工学部との連携大学院制度をスタートさせたところである。
		神経研	流動性については、流動研究員制度を設ける等、それなりにあるものと考えられるが、さらに、例えば期限付の雇用を、部長・室長も含めて、もっとすすめるべきである。	研究者の流動性についてはこれまでも流動研究員制度を活用してきたが、室長についても3年から5年の任期付研究員として採用することとした。
		精研		H15年度から、司法精神医学研究部の研究員4名については、全て任期制とし、また、H16年度からは、児童・思春期精神保健部においては、室長を任期制として採用予定である。
10	専門的研究分野を生かした社会貢献に対する取り組み	神経研	根本的な治療法がまだない領域の研究に多数取り組んでいるが、尚一層の努力が必要である。基礎研究のみならず、有望な薬物の創薬、それらの臨床試験などについてもリーダーシップをとっていただいたり、民間の研究のサポートをお願いしたい。	基礎研究により得られた成果を基に今後は創薬や細胞遺伝子治療など治療法の開発に積極的に取り組んでいく予定である。
		精研		これまでも研修会や研究会を通して、地域の社会資源との連携による精神保健活動に努めてきたが、さらに人材育成という観点からも充実させていきたい。
11	倫理規定、倫理審査会等の整備状況	神経研	審査件数は年々増加している。倫理委員会規程もよく整備され、地域部会を設置している。機動性、専門性も確保されている。しかしながら、倫理委員会で審査すべき事柄をある程度区分けして、本当に審査すべき課題だけを委員会で審査するようにしてほしい。人を対象とするものすべてを審査する必要はない。	倫理委員会においては主に基礎的ならびに臨床的な研究に特化して審査を行ない、医薬品の適応症の拡大など治験審査委員会で行うことができるものについては治験審査委員会が担当することとしている。
		精研		国府台地区として、国府台病院と併せて倫理委員会を開催しており、外部委員からも効率的な運営が求められており、逐次改善しつつある。
12	その他	共通	精神保健研究所と神経研究所の統合後の機能協力をどのように組み立てるのかの方針を立てられたい。	精神保健研究所の移転に伴い、疾病研究第二部や知的障害部など類似の研究分野を所管している研究部は研究棟の同一フロアに配置するなど両研究所の交流ならびに共同研究を推進する。